

内定申請スケジュール及び募集利用定員数

地域密着型サービスは、介護保険法により「川崎市介護保険運営協議会地域密着型サービス等部会」への意見照会が義務付けられているため、「内定申請」、「指定申請」の2段階の申請が必要となります。募集する定員総数を超える申請があり、内定を得られなかった事業者については、指定申請を行うことはできません。

内定申請の受付は完全予約制です。内定予約申込期限及び内定申請受付日等を確認し、必ず期限内に申込みを行ってください。（厳守）

なお、内定事業者決定後は、内定事業者情報を本市ホームページ上で公表いたします。公表内容は事業計画地、内定事業者名、ユニット数、開設予定時期、選定基準における「2ユニット合計点数」を予定しています。

●平成26年度

内定予約受付期間（厳守）	内定申請受付日（厳守）	内定補正完了期限（厳守）
H26.4.1 ～ H26.4.30	H26.5.1 H26.5.2 H26.5.7	H26.5.16

◎募集利用定員（平成27年3月31日までに開設する事業所のみ）

募集する区	利用定員
幸区	9人（1ユニット）
高津区	18人（2ユニット）

※募集する区・利用定員については、事業所の整備状況によって変更を行う場合があります。

指定申請スケジュール

【予約受付期間及び申請受付日等】

指定予定月日	予約受付期間 （厳守）	申請受付日 （厳守）	補正完了期限 （厳守）
平成26年8月1日	平成26年6月2日～6月30日	平成26年7月1・2・3日	平成26年7月11日
平成26年9月1日	平成26年7月1日～7月31日	平成26年8月1・4・5日	平成26年8月13日
平成26年10月1日	平成26年8月1日～8月29日	平成26年9月1・2・3日	平成26年9月12日
平成26年11月1日	平成26年9月1日～9月30日	平成26年10月1・2・3日	平成26年10月10日
平成26年12月1日	平成26年10月1日～10月31日	平成26年11月4・5・6日	平成26年11月13日
平成27年1月1日	平成26年11月4日～11月28日	平成26年12月1・2・3日	平成26年12月12日
平成27年2月1日	平成26年12月1日～12月26日	平成27年1月6・7・8日	平成27年1月16日
平成27年3月1日	平成27年1月5日～1月30日	平成27年2月2・3・4日	平成27年2月13日

※予約受付期間を過ぎた予約は受け付けません。

（問い合わせ先）川崎市健康福祉局高齢者事業推進課事業者指定係

電話：044-200-2469

FAX：044-200-3926